

特定非営利活動法人遠野まごころネットの、平成 25 年度通常総会の議事録を公開します。

この議事録は原本の写しです。

原本は、議事録署名人が署名・捺印をし、本部事務局で保管しています。

なお、議事録の別府卓治氏からの質問の中で、「減価償却の方法について、全てを定額法で処理している。」という答えをしておりますが、有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法で処理をしていますので、お答えが適切ではなかったもので、お知らせして、お詫びを申し上げます。

特定非営利活動法人遠野まごころネット  
理事長 多田 一彦

会議名	特定非営利活動法人遠野まごころネット 通常総会議事録
日時	平成 25 年 5 月 29 日 午後 17 時 00 分～18 時 30 分
場所	遠野市民センター集会室
出席者 (敬称略)	正会員総数 92 名 出席者数 15 名 委任状提出者 46 名 書面議決書提出者 1 名 合計 62 名 理事の出席者 多田一彦 臼澤良一 小谷雄介 前川敬子 木瀬公二 蔵本敏宏 安部吉弥 佐々木政洋
審議事項	第1号議案:平成24年度事業報告並びに活動計算書の承認について 第2号議案:定款の変更について 第3号議案:平成25年度の入会金及び会費の決定について 第4号議案:平成25年度の役員報酬の決定について 第5号議案:平成25年度事業計画並びに活動予算の決定について 第6号議案:事務局の組織運営について 第7号議案:役員を選任について 第8号議案:その他

## A. 議事詳細

議案についての詳細は、議案書を参照のこと

( 前段の司会:小谷雄介副理事長 )

### 開会

開会の言葉:小谷雄介副理事長

理事長挨拶:多田一彦理事長

昨日、平成 23 年度緊急雇用創出事業に係る業務受託料の自主返還についての記者会見を行った。

事務的なミスもあり、悔しい報告だが、日本全国、世界各国からの寄付金で返還する。

これらの支出は、被災地、被災者の為に使っており、個人的な着服等とは違うもの、被災地、被災者の支援になっている。お騒がせしたことについては、皆さまにはお詫び申し上げます、遠野市とは常々連携を取りながら進めてきており、見解の相違もあったが、24 年度の取扱に準じて判断し、自主返還する事としたと挨拶があった。

### 議長選出

司会が議長の選出方法について諮ったところ、事務局一任との声があり、司会が事務局一任でいいかを確認したところ、異議なしの声があり、事務局より佐藤正市氏を指名し、拍手で承認された。

### 議事録署名人、書記の指名

佐藤議長から議事録署名人として、荒川栄悦氏、林輝泰氏、書記に細川加奈子氏、奥友ひとみ氏

が指名された。

#### 会議の成立報告

佐藤議長から会議の成立報告を求められ、小谷副理事長から、会員総数 92 名、書面議決提出者 1 名、委任状提出者 46 名、本人出席者 15 名、合計 61 名で 2 分の 1 以上の要件をみたしており、この総会は成立しているとの報告があった。(実際の合計は 62 名だが、小谷副理事長が誤って報告した。)

#### 議 事

##### 第1号議案 : 平成24年度事業報告並びに活動計算書の承認について

柳澤亮氏が平成 24 年度の事業報告について、緊急支援から地域おこしまで多岐にわたる活動をした等資料に基づき説明があり、佐々木雪恵氏より資料を基に活動計算書についての説明がされ、議事に入った。

#### 監査報告

荒田良治氏より、平成 25 年 5 月 17 日に佐々木弘志監事と行き、所見は報告書の通りで、返還金については残念だが、その他は概ね適正と認めた。尚、事業量、事業費が大きいので、今後については、中間監査もあれば良いと要望があった。

#### 質疑

別府卓治氏より、減価償却の金額が資産額に比べ大きい、定額法か定率法かを問われ、事務局より資産は自動車ほとんどで定額法で処理しているとの説明があった。

菊池新一氏よりボランティア受け入れ評価益は収益とみなすと収益が大きくなる、支出はどうなっているかと問われ、事務局より同時に経常費用のボランティア人件費として計上しているので、相殺されていると説明があった。

中森督義氏より、返還金の件は悔しい思いがあるが、最終的に弁護士の判断等により返還する事になったのか問われ、多田理事長は自身の判断で行ったと答えた。その他は、質疑がなかったので、議長が拍手での承認を求め、拍手多数で承認された。

##### 第2号議案 : 定款の変更について

定款の変更について議案書に基づき、事務局が法律の名称が変わった事により、定款で定めてある事業名も変更が必要になったこと、会員 1 名の方からこの議案に対し、名称が長すぎるので障害者総合支援法という略称を付けた方が良いとの意見があったので、それも含めて議論して欲しいとの説明があり、議事に入った。

#### 質疑

別府卓治氏より、定款に一度しか使用されないのであれば略称はなくても良いのでは、と意見が出され、その方が良いとの発言が数名からあり、議長から原案どおりで行くこととし、その他の質疑を求めた。

その後質疑がなく、議長から、定款の変更については出席者の4分の3以上の賛成が必要ではとの確認がされ、事務局から4分の3以上必要との回答があった。議長は、4分の3以上の確認をする為、挙手での採決を求め、出席者全員の挙手があったことから、議決された。

### 第3号:平成25年度の入会金及び会費の決定について

提案理由について議案書に基づき、事務局が昨年と同額で提案する趣旨を説明し議事に入った。

特に質疑はなく、議長が拍手での採決を求めたところ、拍手多数で、原案通り可決された。

### 第4号:平成25年度の役員報酬の決定について

提案理由について議案書に基づき、事務局が神戸市のホームページでは役員報酬と職員給与は別物という解釈もあり、県に照会したが、県は報酬と見なすとの回答だった。従って、理事と職員を兼ねる、臼澤良一氏、小谷雄介氏、佐々木政洋氏、3名の理事の報酬総額上限を6,300,000円以内にしたい旨の説明をし議事に入った。

質疑は特になく、議長が拍手での採決を求め、拍手多数で可決された。

### 第5号:平成25年度事業計画並びに活動予算の決定について

柳澤亮氏が平成25年度の事業計画について、復旧から復興へ新たな段階を迎え、事業内容も変わってきている、色々な状況に対応して行きたいとの説明があり、佐々木雪恵氏が活動予算について資料を基に説明し、議事に入った。

### 質疑

佐藤議長より、平成25年度の新規事業について問われ、事務局が障害者福祉サービス事業と助け合い事業等を新年度に取り組むと説明があった。

別府卓治氏より、計画書では従業員合計を40名にしているが今の人数を問われ、佐々木事務局長より雇用者18名、業務委託者10名、パート・アルバイト6名、残りの部分はボランティアで、ボランティアの人数は外数との説明があった。

続けて、事務局より人数はあくまでも予定で、これから採用する人もいるとの説明があった。

別府氏より、障害福祉サービス事業は、障害者のみの雇用人数なのか問われ、小谷副理事長より、障害者の雇用は人数に含まれず、あくまでも常駐するスタッフの数字だと説明がなされた。

林輝泰氏より経常収益の見通しで、収入の根拠を問われ、小谷副理事長より収入予算のうち 1 億円近くは目途がついており、これから挑戦する事業は未知数であるとの説明がなされた。

続けて林氏より、事業の支出見込みに対し収入見込みは出さないのかと問われ、事務局より、活動計算書のみではわかりにくい県に提出する書類をそのまま利用したが、理解しにくいと言われればその通りかもしれない、何か分かりやすい方法は今後の検討課題とすると説明がなされた。

さらに、多田理事長より事業計画をどのように現実化するかが、我々の仕事と説明があった。その後、質疑がなく議長が拍手での採決を求め、拍手多数で可決された。

#### 第 6 号:事務局の組織運営について

提案理由について配布資料を基に佐々木事務局長より、理事 3 名を職員と兼務する事、職員の中から執行役員を位置付ける事、業務毎に担当マネージャーを置く事の 3 点の変更点の説明がなされ、議事に入った。

#### 質疑

特に発言がなく、議長が採決を求めたところ、拍手全員で可決された。

#### 第7号:役員の選任について

提案理由について資料を基に事務局より、理事の増員となっていた議案の訂正と、現在と同数の理事9名、監事2名の選任について提案がなされ議事に入った。

#### 質疑

議長から人事案件なので、質疑を省略して採決するとの発言があり、拍手での採決を求めたところ、拍手全員で可決された。

#### 第8号:その他

別府卓治氏より、常日頃の会員拡大の努力が足りない事について発言があり、多田理事長より今後努力して会員獲得に努めて行くとの答弁があった。

続けて、中森督義氏より、会員申し込み書をもう少し魅力的に工夫をして欲しいと意見が出された。

別府氏よりボランティア申込書の下に、メールアドレス欄を設け、情報発信しても良いかの一文を入れるなどの、工夫も必要と意見が出され、今後検討する旨回答があった。

#### 閉会

閉会の言葉を臼澤良一副代表が行って、総会の全てを終了した。

以上

平成 25 年 5 月 29 日

議 長

理事長

議事録署名人

議事録署名人